

佐藤工業株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日 ～ 令和7年6月30日までの4年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和5年7月～ 育児休業者とその上司宛にキャリアと育児に関するハンドブックとマニュアルを送付する。
- 令和5年7月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施。

目標2：場所と時間にとらわれない柔軟な働き方を促進する

<対策>

- 令和5年7月～ フレックスタイム、時間単位有休、在宅勤務の各制度について、社内イントラネットで周知・促進を図る。

目標3：子育てを行う女性労働者が就業を継続し活躍できるようにするため、出産後も働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修や、女性活躍推進に向けた女性労働者の上司向け研修などの実施するとともに、両立支援制度の利用状況、取組の成果を把握し、改善点を検討する。

<対策>

- 令和5年7月～ 両立支援制度の問題点や改善点の有無について社内検討する。
- 令和6年2月～ 女性労働者向け研修の実施。
- 令和6年2月～ 女性労働者の上司向け研修の実施。